

令和2年度第1回静岡県都市公園懇話会 記録(主な意見、質問)

内容	第1回静岡県都市公園懇話会
日時	令和3年3月22日(月)午後3時～4時30分
場所	県庁西館4階第1会議室A
出席者	都市公園懇話会委員(別紙委員名簿参照)、都市局長、公園緑地課長 都市公園管理班長、事務局

<概要>

- ・令和2年度県営都市公園外部評価について、外部評価委員会から評価結果が示された。
- ・令和2年度指定管理者選定結果について、事務局から概要を説明し、質疑応答等を行った。
- ・遠州灘海浜公園(篠原地区)について、事務局から概要を報告し、質疑応答等を行った。

1 議題(1) 令和2年度県営都市公園外部評価結果について

<外部評価委員長からの報告概要>

黒田委員長：新型コロナウイルス感染症の流行により、スポーツ観戦などいわゆる「見るスポーツ」の実施は減ったものの、スポーツ教室等の「するスポーツ」や自然観察会等については、感染症対策を講じた上で、よく取り組まれた。来年度以降も少人数での行事や地域との連携による公園の活用に取り組みたい。また、飲食の充実、交通アクセス、広報については、共通して挙げられている課題でもあり、地道な利用者サービスの向上として、今後も取り組まれていくことを期待する。

<質疑等(→は事務局からの回答)>

渡邊委員：火災など災害時の第1次避難場所として県営都市公園の取扱いはどうなっているか。また、ベンチを外すとトイレになるなど、防災機能を有する公園はあるか。

→避難場所については、県の計画と市の計画で定められている。

また、防災機能として、マンホールトイレのようなものを設置している県営公園はない。なお、小笠山総合運動公園の静岡アリーナは、災害発生時の集集場所となっており、昨年10月から今年の12月にかけて天井を耐震化する工事を行っている。

大河内委員：遠州灘海浜公園、吉田公園、浜名湖ガーデンパークなど、海に近い公園について、防災設備の整備は終わっているか。

→吉田公園については、海との間に国土交通省が防潮堤を設置した。また、公園内には県で命山を設置した。

遠州灘海浜公園については、天竜川と浜名湖の今切口の間に防潮堤を県で設置した。また河口部分については、県の河川海岸担当部署で対応している。

浜名湖ガーデンパークは特別な対応はしていない。シミュレーションでは、潮位は上がらないとなっている。

大河内委員：富士山こどもの国や愛鷹広域公園は、県外からの利用者も多いが、そういった人々の避難のシミュレーションはできているか。

→避難場所として、一時的に公園に避難し、その後は富士市や沼津市の避難計画に沿って対応する。

大河内委員：現在ある施設の運用方法がどうなっているかをしっかり確認することは、身に迫らないとできないこともある。実際に地震が起きたとき、稼動するかシミュレーションや訓練をやったほうが良い。

井口委員：外部評価の考え方について、コロナ禍であったものの、実績については、不可抗力によるものなのか判断しにくい。その点は、どのように扱ったか。

また、小笠山総合運動公園はB-で特に低いですが、他の公園より評価が厳しい理由は何か。

黒田委員：外部評価委員長と事務局で調整し、不可抗力と指定管理者の努力を分けて評価するのは難しいため、目標に対する実績ベースで評価した。

牛場委員：小笠山総合運動公園の評価については、コロナの影響によりやむを得ないところもあるが、目標と実績が大きく乖離していることは事実である。そこで地域住民などを巻き込んで、あと一歩何か工夫ができたのではないかと感じた。おおむね評価できるが、改善の余地とさらなる可能性があるため、B-という評価とした。

井口委員：今回のコロナの流行など、今後、計画で想定されていない事態が起きた際は同様の形で評価するのか。

→その通りである。今回、9段階評価については、コロナの影響を加味せず、あくまで実績による評価をしていただき、コロナ禍における指定管理者の努力は文章中で評価していただいた。

久留戸委員：数値の記載がある公園と無い公園があるが、理由は何か。

黒田委員：今回は10月までのパークマネジメントカルテを基に評価してる。短期の数値目標の設定がある公園と無い公園があるので、その違いである。

2 議題（2）令和2年度における指定管理者の指定について

<事務局からの報告事項概要>

・静岡県草薙総合運動場、遠州灘海浜公園、愛鷹広域公園、小笠山総合運動公園及び吉田公園の5公園について、指定管理期間が令和2年度末で満了となるため、令和3年4月から令和8年3月までの5年間の次期指定管理者を選定した。

・今回次期指定管理者の選定を行った5公園のうち、愛鷹広域公園のみ、現在の指定管理者である「日産クリエイティブサービス」から「あしたかスポーツ&ネイチャー パートナーズ」に交代し、残りの4公園については、現在の指定管理者を引き続き、次期指定管理者に指定した。

<質疑等（→事務局からの回答）>

大河内委員：愛鷹広域公園の現在の指定管理者である日産クリエイティブサービスは、今回応募しなかったのか。

→応募が無かった。会社として、指定管理業務から撤退したと聞いている。

岸本委員：サカタのタネに事業譲渡したのではないか。

→その通りである。

岸本委員：遠州灘海浜公園、小笠山総合運動公園、吉田公園については、現在の指定管理者1者のみの応募であったが、複数の団体が手を挙げるようになるとよい。

井口委員：小笠山総合運動公園は、1者のみの応募で、点数は70点代である。「足きり点」のようなものはないのか。

→「点数による足きり」はない。ただ、提出された資料等から判断し、その団体が指定管理者にふさわしくないと判断された場合は、指定しない。個々の事情に応じて判断する。

3 その他 遠州灘海浜公園（篠原地区）に係る報告事項

<事務局からの報告事項概要>

・遠州灘海浜公園（篠原地区）の基本計画の策定について、令和2年度は、比較検討プラン原案を1つに絞り込んで公園基本計画を策定する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、その整備内容やスケジュール等の総点検を行った。

・その結果、整備の必要性自体は変わらないものの、比較検討プラン原案を見直すこととなり、基本計画の公表が来年度以降に延期となった。

・今後は、見直し作業が令和3年度前半を目途に完了できるように進めるとともに、その後の基本計画策定に切れ目なく着手できるよう、準備していく。

<質疑等（→事務局からの回答）>

中西委員：いずれのプランにおいても、野球場が中心となっている理由はなにか。

→東部は愛鷹広域公園、中部は草薙総合運動場に県の野球場があり、西部にだけ県の野球場がない。そこで、新しい公園に導入する施設として野球場を選定した。比較検討プラン原案のプランごとに野球関係施設の濃淡を変えている。

中西委員：小中学生の野球人口は減っている。今後、競技人口が減っていくことが予想されるため、稼働率の問題も考慮すべきと考える。

牛場委員：最大で2万人規模のプランがある。県内にプロ球団はいないが、利用見込みはあるのか。草薙球場とのすみ分けやBCリーグの動向を考慮しているのか。また、野球関係者へのヒアリングはしているのか。

→プロについては中日にお話を伺っている。

アマチュアについては、野球協議会に加盟している団体から県西部に硬式野球ができる野球場が不足しているので、新しい野球場がほしいという意見がある。

中西委員：北海道北広島市のボールパークではショッピングモールなど複合施設を併設することで収益を得られるような仕組みとなっている。ヨーロッパはサッカーが盛んだが、スタジアムだけでは採算がとれないので、付帯施設で収益を上げている事例がある。

→北広島市のショッピングモールは公園施設ではなく、公園の区域外に設置すると聞いている。北広島市の事例は利用率を上げるための参考になるので、今後も注目していく。

渡邊委員：「次世代型の野球場」とは、どのようなものを想定しているのか。

→新型コロナウイルスの影響で観戦方法に変化が生じており、バーチャルや観客席以外の場所でのモニター観戦などが試行されており、野球場だけでなく公園の使い方が変わっていくのではないかと考えている。次世代型野球場の姿はまだ見えていないが、新型コロナによる社会や価値観の変化について情報収集して対応を整理し、計画に反映させていきたいと考えている。

菅原委員：今後10年ぐらいの野球人口の予測や管理費の検討はどのように行っているか。

→今後、野球場の規模を選定していく中で比較検討をしていくことになる。

黒田委員：基本計画は施設整備の計画なのか。それとも事業運営も含む計画なのか。

→施設の配置計画を想定している。事業運営は次の段階になると考えている。

黒田委員：事業運営の方針が決まっていく中で施設の配置計画を変更することはあるか。

→事業の実施に適さないのであれば、変更はあり得る。

清水委員：遠州灘海浜公園は中田島地区でも開設されているが、篠原地区も含め、指定管理者1者で管理することになるのか。

→篠原地区の西側は浜松市が事業を実施している。東側は県市の整備分担が決まっていない状況であり、管理運営もこれから検討することになる。

大河内委員：事業コンペ方式を採用しないのか。

→PFIを視野に入れて検討しているところである。